

悪質商法から身を守るために、一緒に勉強しませんか？



消費生活

無料

出前講座

のご案内

≡ 広島市消費生活センター

対象者

市内にお住まいの方で概ね 15 名以上（応相談）

講座時間

1～2 時間程度（土日祝も派遣対応可能）

講座内容

- ・よくある最近の契約トラブル
- ・悪質商法の実態と対策 など

申込方法

所定の申請書（裏面）をご記入いただき、FAX や E-mail または郵送によりお申し込みください。
日程・ご希望の講座内容等をお聞きし講師の派遣について調整した後、広島消費者協会よりご連絡いたします。

※本市の広報課がとりまとめている市政出前講座テーマ集にも登録しています。
（4-23「消費者被害にあわないためのABC」）。
右記の二次元コードからオンラインでお申し込みいただくことも可能です。



お問い合わせ先

公益社団法人広島消費者協会

〒730-011

広島市中区基町6番27号
アクア広島センター街8階

TEL・FAX（共通）：082-225-3320



広島市公式 HP

FAX 送信先：(082) 225-3320

E-mail 送信先：hirosho@violin.ocn.ne.jp

広島市消費生活出前講座（講師派遣）申請書

申請者 (団体名)	参加者数 () 名
申請者 連絡先 (ご担当者名)	住所：〒
	ご担当者様名
	TEL： FAX： E-mail アドレス：
実施希望日時	第一希望 令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
	第二希望 令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
	第三希望 令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
実施場所	住所： (最寄りの駅又はバス停：)
	施設名：
	駐車場：(有 ・ 無) どちらかに○をしてください。
希望事項	DVD視聴希望の有無 (有 ・ 無) どちらかに○をしてください。 ※ なお、機材の貸出しはありませんので、実施団体でご用意ください。
備考	

注意

- ・講座希望日については、講師の確保が困難な場合、変更していただくことがあります。
- ・講師は決まり次第お知らせします。

お問い合わせ先

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

公益社団法人 広島消費者協会 電話・FAX(共通):082-225-3320

(受付は火・日曜日、祝日を除く午前10時から午後5時まで)